

第3号議案

2009年度事業計画書(案)

2009年4月1日から2010年3月31日まで

特定非営利活動法人 あすなる会

1. 事業実施の方針

神栖市第1リサイクルプラザでの手選別業務は、8月で委託契約の5年目となります。

次回の委託契約も獲得できるよう全員で品質の維持に努めたい。

レスパイトサービスについては、5月よりスクールバス降車場からの迎えサービスを開始しました。

これにより利用者の増加も考えられ、サービスの充実に努めたい。

昨年より養護学校等に通学している子供たちの親たちが中心になり、子供たちの将来の活動の場を確保するため動きだしました。まずは市所有地を借用して農耕作業を子供たちも含め実施することになりました。

‘さつま芋’の植え付けを予定していますが、団結力を強めると共に活動が活発化するよう努めたい。

2. 事業実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 定人数	支出 見込み 額(千円)
1) 障害児者に対する就労支援事業	①就労者への支援事業	通年	プラザ	14名	11名	21,372
	②企業等から新たな職場の確保	通年		4名	未定	—
	③職場体験及び実習生の受け入れ	通年	プラザ	4名	延5名/年	①に含む
	④就労希望者及び支援者の発掘	通年		2名		—
2) 障害児者に対する生活支援事業	①レスパイト事業	通年	あすなる 集会所	5名	10名/日	1,942
	②その他在宅サービス支援の研究	通年		3名		—
3) 障害児者に対する生きがいくり事業	①グランドゴルフ(ハッチ主催)	2回		参加		499
	②ボーリング	2回		5名	40名/回	
	③カラオケ大会	2回		4名	30名/回	
	④日帰り研修旅行	1回		6名	90名/回	
	⑤その他協賛(ふれあいミニスポーツ)					
4) その他目的を達成するため必要な事業	①広報活動事業	1回/月		3名	不特定多数	400
	②定例会開催	1回/月		2名	不特定多数	
	③研修会参加	通年			不特定多数	
	④新たな職場づくりの調査研究	通年		不特定	不特定多数	